**令和５年度第３回　品川区地域自立支援協議会　議事要旨**

〇日　　時：令和６年２月２８日（水）午後２時３０分から

〇会　　場：品川区荏原第五地域センター　２階第１集会室

〇出席委員：曽根直樹（会長）、篁　倫子、吉澤利恵、木下美和、佐野　正、

中村理恵、杉本伸久、八束嗣也、松木利彰、堂本一朗、藤田順子、

伊藤美佐、島崎妙子、佐藤直子、菊地絵里子、伏見敏博、庄田 洋

〇Web出席委員：浅野　優、大胡田誠 、紙子達子

〇欠席委員：内藤ちひろ、山脇恵理、松井栄人、岡戸良雄、水江知子、三輪雄幸

**１．品川区地域自立支援協議会**

**（１）令和５年度第２回品川区地域自立支援協議会確認事項**

**〇事務局**

前回の品川区地域自立支援協議会において、「区のひきこもり等の支援について」と「就学相談のときの方針や、子供たちの実態把握について」宿題をいただいたので、概要を報告する。

　資料１－１の説明。子ども育成課より、「品川区における不登校・ひきこもり等の支援の取組について」の資料提供があった。平成３０年７月に居場所として、子ども若者応援フリースペースを開設し、令和元年１０月に相談の拠点として、エールしながわを開設したとのこと。

　続いて、「品川区における特別支援教育」に移る。教育総合支援センターから資料の提供と事業説明がある。

**〇教育総合支援センター**

資料１－２の説明。就学相談は、専門家委員会の就学相談委員会の業務の一環として行っており、５月３０日から１１月３０日の約半年間受け付けをしている。その中で新１年生、新７年生の進学に向けて、お子さんのことで何か困り事などがあれば、申込みのうえ、就学相談を受けることができる。

　第２回自立支援協議会の中で、「特別支援学校の立場で言うと、未就学の時点で、相談しない方も含めて、どういうお子さんで、どういう対応をしていったらいいか、保護者への助言が必要だと思う。」といった意見があった。この点については、就学相談の期間に申し込みがあればベストであるが、それ以外に、教育総合支援センターでは教育相談という全般的な相談窓口があるため、そこで受けることも可能。ここは予約制で教育に対する全般の質問を受けている。

　また、今の時期は就学相談の時期ではないが、お子さんの困りごと、例えば今後新１年生を迎える、７年生を迎えてどうしたらいいのかなど、相談に来るケースもある。これに対しては、特別支援教育担当では、教育支援アドバイザーという、以前、校長先生を経験された方を含めて、電話相談や、場合によっては実際にどこかで面会するという形で保護者のニーズに対して、丁寧に対応している。

　次にもう一つ、「特別支援学校がいいのか、学級がいいのか、保護者には判断が非常に難しい就学相談での方針について、どういう形で実際に行っているのか」という質問があった。この点については、就学相談当日に、お子さんの児童観察や医師の面談、保護者の面談を行ない、総合的な知見で就学相談委員会として保護者に提案し、その提案に基づいた上で、保護者に最終的な就学についての判断をしていただく運びとなっている。

**〇事務局**

　ただいまの説明でご不明なところはありますでしょうか。

**〇委員**

　就学相談を受けている子どもや就学相談後の特別支援教育の対象となる子どもは、どれ位なのか。

**〇教育総合支援センター**

今年度の最新の数値だと小学校等義務教育学校前期課程が約３００人、中学校等後期課程が約１００人であり、この数値は全て右肩上がりで増えている。

**〇委員**

　６歳から７歳だと割合としてはどれ位なのか。

**〇教育総合支援センター**

新１年生であれば２万人いるので、割合は１％もない程度。ただ、実際に就学相談を受けていない方がいる中で、中学校へ入学後、もちろんその間に健康診断などは受けてはいるものの、実際介助が必要ではないかということで、学校から児童観察の依頼が４月早々に来るケースも多くある。

**〇委員**

　都立の特別支援学校には、知的と肢体不自由がある。就学相談の段階で都立と区立に行く方を分けると思うが、それぞれの数が分かったら教えて欲しい。

**〇教育総合支援センター**

　特別支援教育の対象となる方は、小学校で約３００人いる。この内実際に特別支援学校を提案するケースとしては、肢体、視覚、知的も含めて約３０人。

**〇会長**

　４ページの下の囲みのところで、「学習支援員・介助員、発達障害支援員は、日常的に医療行為を必要としている児童・生徒に対して配置することはできません」とあるが、日常的に医療行為を必要としている児童・生徒に対してはどういったことが行われるのか。

**〇教育総合支援センター**

ご質問の児童・生徒については、医療的ケア児という形で、お子さんが学校にいる間に、お子さんでは対応できない導尿や、いろいろな行為をサポートする看護師が配置される。当然、土曜日授業についても配置となる。

**〇会長**

　もう一つ、３ページの就学相談の流れについて。品川区の場合、最初に行動観察・発達検査があり、教育委員会側から就学先の提案がまず行われて、その後、保護者と相談する流れと説明を理解したが、これで品川区のスタンスとしては間違っていないか。

**〇教育総合支援センター**

３ページの②にあるが、まず、就学相談書類の郵送という形でやり取りしている。この中で保護者の意見として、希望があれば、第１希望、第２希望という形で記載していただいており、保護者の意見を踏まえた上で行っている。

**〇会長**

　保護者の希望と実際の就学先が相違していたケースはどの位あるか。

**〇教育総合支援センター**

ほぼ８割５分から９割以上は一致しているが、一定数、意見が分かれるものもある。教育委員会 では、インクルーシブ教育を行っており、保護者の意見を踏まえながら、通常学級での学びも対応している。しかし、反対に、特別支援学級の判断をさせていただいても、保護者はよりサポートを求めて特別支援学校に行きたいと希望する場合もある。

**〇会長**

　地元の学校ではなくて、逆に特別支援学校へ行きたいと希望しているということでよろしいでしょうか。

**〇教育総合支援センター**

はい。希望はそのとおりだが、現実的に今の事例では、特別支援学級から学校へ行くのは、残念ながら難しい状況。こちらもできる限り、保護者のニーズを踏まえた上で就学支援を提案し、また、アドバイスや助言も添えた上でお答えするなど、丁寧に対応している。

**〇委員**

　就学前の検診に携わっている。従来から、知的障害の学級は、ＩＱで目安を作ることもある。知的障害だと、おおよそ７０といった基準があったが、最近は８０、あるいは境界値のお子さんでも特別支援学級を就学相談委員会から勧められることが少なくない。品川区は、基本的なガイドラインとしてはどのように定めているのか。

**〇教育総合支援センター**

就学相談については、年間で１００件以上見ているが、ＩＱの数値で計れない部分がかなりあるため、医師の見解が非常に大事だと考えている。特に身辺自立として、食事、運動、排泄、そういった項目も加味して総合的な判断をしている。心理検査も行っているが、そういう形にしないと、お子さんごとによりよい学びの提供はできないと考えている。

**〇事務局**

　そのほか、質問のある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、次第の２、専門部会からの報告については、曽根会長に司会進行をお願いいたします。

**〇会長**

　最初に相談支援部会からの御報告をお願いします。

**（２）専門部会からの報告について**

**〇委員**

資料２の説明。第３回相談支援部会は１月１６日に開催。

　概要「１．地域生活移行に関する取り組みについて（１）進捗状況の共有①進捗状況」について。地域移行に関する取組の希望を確認し、既に取組を行っている方は継続支援を実施した。その他、アンケート調査時に希望がなかった方についてもモニタリングやサービス更新時などに説明や意思確認を行っている。状況としてはアンケート調査時の希望と大きな変化は見られていない。

　以下、一部にはなるが、取組の状況や取組の中で確認できたことを報告。

　本人について。区内区外ともに６０から８０代の長期に施設に入られている方は環境の変化を望まず、入所の継続を希望する方が多い。

　家族について。高齢の家族からは、在宅で何年も頑張ってようやく入所ができたのに、地域移行してまた入所に戻りたいときに戻れる場所がないのは困るという声を聞く。

　支援者の取組について。すぐに地域移行をする、生活の場を変えるのではなく、見学や体験、支援体制の検討など、時間をかけて取り組むことの説明を行っている。

　その他、具体的に動きがあったケースについて説明。まず病院から直接入所した方。家族を安心させるため、本人が入所していたほうがよいと考えて、施設で生活してきたが、地域移行の取組について説明を受ける中で、支援がある中で一人暮らしをすることを考えてみたいと意識に変化が見られ、地域移行支援が開始された。

　次に、遠方の児童施設利用者の区内への移行調整。幼い頃から遠方入所のため、区内の土地勘がない状況にあった。区内での生活のイメージが持てるように施設見学・実習などの際に相談支援専門員が都度同行を行い、アセスメントを繰り返しながら地域移行に向けて取組を進めている。

次に、②地域生活支援拠点の体験の機会・場である品川区立障害児者総合支援施設の生活体験室利用に関して出た意見。

　事前の説明から利用後まで、相談支援専門員だけではなく、日々、支援に関わっている入所施設の支援員にも同席を依頼し、対応を進めた。入所施設の職員の役割も大きいと感じた。

　体験室利用のイメージを持てるように生活体験室の写真を提示するほか、分かりやすくかみ砕いた説明を行うなど、意思決定支援のステップを繰り返しながら実施した。

　体験利用の前に入所施設の支援員、体験利用時の通所先の支援員、家族または後見人、相談支援専門員で事前に支援内容の確認を行った。また、体験利用に向けて、相談支援専門員はサービス等利用計画を作成。事業所は体験に向けた個別支援計画書の作成を行い、体験時の様子は体験利用記録表を作成し、体験を行う目的の共有、体験時の変化や気づきなどの共有を行った。

　生活体験室の利用は入所施設以外の場での生活評価を行うには有効。一方で、生活体験室のある障害児者総合支援施設は実際に入居ができるグループホームではないため、入居想定のグループホームで体験利用ができるとマッチングも含めた評価ができると感じた。

　次に「２．ひきこもり支援に関する取り組みについて（１）グループワーク」。事前に部会員から提出された２事例、２０代後半の方と６０代前半の方の事例を基に、グループで協議して、各グループから発表を行った。

　事例の概要。まず、２０代後半の方の事例。幼少期にサービスを利用していたが、その後の進学や就労でサービスが終了。契約満了により失職し、その後、自宅で引きこもってしまった事例。次に、６０代前半の事例。母、姉とともに３０年以上引きこもる生活を送っていた。本人６５歳前に主介護者の母が逝去。母の担当ケアマネから相談支援事業所に相談が入った事例。

グループから出た２事例合わせての意見。ライフイベントやサービス利用終了で支援が終了となった際には、相談窓口、フリースペース、家族懇談会、家族勉強会などの社会資源など、必要となった際に相談できる場所を紹介しておいた方がいい。再度支援につながった際に、以前終了した際の記録が重要になることがある。高齢家族のいる世帯は、ケアマネージャーがつながっていることもあるが、若者向けの社会資源をあまり知らないことが多く、連携が大事。訪問診療、訪問看護などの医療面の介入が効果的なケースがあった。相談支援専門員として担当する場合、モニタリングを毎月とし、こまめな訪問で関係づくりができるとよい。相談支援専門員やヘルパーサービスなどの訪問で、本人の好きなこと、強みを聞き、地域活動支援センターなど、緩やかに通える場所からつないでいってはどうか。本人が過ごしている環境に安心があるのであれば、無理に外に出そうとする必要があるのか。本人のペースで待つことは大切だが、待てない状況の判断も時には必要。

　次に、あったらいい社会資源、仕組みについて。子ども支援部会、就労支援部会にもつながっているため、取組の共有を行ってはどうか。高校や大学のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー以外に、ちょっとした相談ができる窓口があったらいいのではないか。若い人向けの配食サービス。日常生活で目にする場所に、相談先の案内カード、ＱＲコードの表示。例えばトイレに設置されているＤＶ相談先カードのようなもの。品川区の支えあいほっとステーションが実施している高齢者向けの定期訪問、定期電話を年齢関係なく対応してもらえると地域での見守りやアウトリーチの体制が増えるのではないか。コミュニケーション目的の巡回。児童、青年、成人、高齢のライフステージによる支援の縦割りをつなぐ機関や支援体制。重層的支援がそれに当たるのか。分野を横断した社会資源の情報共有の仕組みというような、社会資源があったらいいのでは、という意見があった。

　そして最後に今後の取組について共有し、確認した。次年度もひきこもり支援について継続する。あったらいい社会資源や仕組みについて、提案や他自治体の取組情報を持ち寄り、品川区での取組案を検討することとした。

　次に、第３回相談支援部会後の取組状況について報告。

　まず「１．地域生活移行に関する取り組みについて」、その後の進捗を確認。２月上旬の時点であるが、調整・支援継続中１１名。生活体験室の利用・意思決定支援により具体的に検討している方が３名。グループホームの申込みなどを進めている方が６名。グループホーム入居決定（３月入居予定）の方が２名。

　この２名の方の状況について。１人目は６５歳の方で、未就学時より区外児童施設へ入所して、そのまま同法人成人施設を利用された方。そちらの法人の運営するグループホームへ移行が決まっている。２人目は１８歳の方。部会の進捗で報告を行った方。区外児童施設から区内のグループホームへ移行を進めている。

　②について。体調に変化、希望に変化があった方は、２６名。その内、体調の変化で治療中・入院中の方が５名。意思決定支援の取組を続けた結果、本人が希望しませんといった方が１３名。家族が反対している方が８名。

　地域移行のアンケート調査から１年が経過。本人、家族、相談支援専門員、施設職員のいずれかが丸とした対象者を中心に、取組を進めてきた。また、アンケート時に未確認であった家族の意向確認や、本人の意向を引き出すための意思決定支援の取組を重ねて、場面や時期を変えながら、再アプローチの継続も行うことができた。

　取組を行うことで、グループホームへの入居が決まった方や、施設以外の新たな生活の場を検討し始めた方がいる。一方で、今は生活の場所を変えたくないというように、どこで誰と住みたいのかを考える機会をつくり、その意向の確認を行うことができた。

　次年度に品川区内に重度の方を対象とするグループホームが新規開設され、そちらへ移行を希望する方もいる。部会では引き続き継続した取組を行っていくこととしている。以上。

**〇会長**

　ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。地域移行も具体的な成果につながってきてすばらしいと思いますが、いかがでしょうか。

**〇委員**

資料２の４ページの②の４行目、家族が反対、８名とある。家族は、地域移行を反対しているのか、検討を反対しているのか、何に反対しているのかという点を説明していただきたい。

**〇委員**

　家族の反対理由はそれぞれであるが、地域移行について、そもそも前向きになれないという意見が多い印象。本人が移行を希望しているのに家族が反対というより、家族も自身が高齢になり、また、病気が出てきてしまっている方も多い。うまくいかなかったときに戻れる場所がなかったらどうしようという不安が先行し、反対というか、賛成はしかねるといった意見。

**〇委員**

　家族が反対する理由であるが、入所していると、風邪をひいたときの通院や美容院なども施設のほうで付き添ってくれるが、グループホームの場合は、通院付き添いは行わず、家族が対応するケースが多い。家族の負担が増えるならば、入所のほうがいいといった声はないでしょうか。

**〇委員**

　部会の中で具体的な事例まで把握していないが、家族の負担を気にするのではなく、挑戦させたいけれども、うまくいかなかったときに戻れる場所がなくなったらどうしようという不安のほうが大きいと思う。

**〇会長**

　部会報告書の最後のページに進捗の状況があり、調整・支援継続中が１１人、体調変化・希望変化が２６人、合わせると３７人となる。前回意向調査の結果では、１９人が地域移行を希望しているという報告だったが、その後、さらに増えたということでしょうか。

**〇委員**

　家族の意向を確認できなかった方や、本人に対して、サービスの更新やモニタリングの際に、さらにアプローチをかけたところ、人数が増えた。継続して、皆さん意識して、取組を重ねている。また、グループホームの申込みを進めている方などもおり、増えている状況にある。

**〇会長**

　もう１点、ひきこもりの方の支援について、江戸川区が積極的な取組をしているので紹介する。ひきこもりメタバースといって、ひきこもりの方がインターネットを使って居場所に接続できる。また、いきなり居場所に行くのが心配という人には、のぞき部屋からインターネットの画面を通じて様子を見るという細かい配慮もしている。さらに、質問ノーの人には質問しない、ただいてもらうだけというふうにして、なるべく本人の希望に沿った居場所づくりをするという取組をしている。ぜひ品川区でも参考にしてほしい。

**〇委員**

　ひきこもり支援については、次年度も継続していく予定で、他自治体のこのような動きを皆さん持ち寄ろうという話があるので、部会でも調べたいと思う。

**〇会長**

　次に、就労支援部会から報告をお願いします。

**〇委員**

資料３－１の説明。第３回就労支援部会は、令和６年１月２９日、会場は大崎ブライトコアホールで行った。内容は超短時間雇用シンポジウム、就労支援部会と品川区の共催で１月２９日に開催。プログラムは３部構成で、初めに特別講演として「超短時間雇用とは」との演題で、東京大学先端科学技術研究センターの近藤武夫教授が講演。２つ目は事例報告、２つの企業等から超短時間雇用の事例を発表。１つは、障害児通所支援事業所での清掃や片づけなどの就労。もう一つは、在宅での事務、パソコン作業などの仕事。３部構成の最後はトークセッション。近藤教授、事例報告をした登壇者、企業と働く障害のある方のマッチングなどで役割を担うコーディネーター的存在の障害者就労支援センターが登壇し、トークセッションを行った。

　２番目、実施の結果。会場参加者数は７７名、オンライン参加者数は４７名。

　最後に、アンケート結果、回収数は５５件。参加種別は、個人が１９名、事業者などが３１名、その他が５名。超短時間雇用を導入したいか、導入する予定があるかという事業者などへの質問についての回答。現時点で導入したいがゼロ、検討中が９件、導入する予定なしが９件、その他として、管理者などと相談したい、将来的に考えたいなどの回答が１１件あった。

　アンケートの自由意見の紹介。企業につないでいただくコーディネーター的存在が必要だと思う。その方が、障害のある方に寄り添っていただける人であることで、安心して仕事に就けると思う。当事業所は、ろう者と精神、知的、自閉症との複合障害の利用者が多く、短時間しか就労できない人たちも多い。超短時間雇用で働いている人の賃金はいくらぐらいか大変気になった。まずは、区の施設などへ導入してはどうか。また通勤時間に問題があるので、自宅や自宅の近くでできること、例えば地域公園にあるトイレの清掃をお願いすることなどが可能ではないか。パート・アルバイトの弱い立場、正規社員との格差といった課題に対して、超短時間雇用の働き方をどう担保していくかが課題。業務を整理して、働いてもらう環境の見直し、また、利用者のできることの見直しの必要性を感じた。障害者雇用率、本人の賃金等を含め、職務の定義、超時間雇用等について、トータルで考えていく必要があると感じたなどの自由意見があった。

　次に、資料３－２。これは、シンポジウム開催結果の品川区ホームページの資料。こちらにも、一緒に働いているイメージが湧き、とても勉強になった、などの参加者からの意見が記載されている。

　前回のこの協議会のときに、１月のテーマは、超短時間雇用のほかに、福祉から就労への事例共有や、重度障害者の就労事例、行政部門での就労の課題や事例、区の業務支援室の紹介などを取り上げると報告したが、１月はこのシンポジウムのみで終了した。前回テーマに上げられていたものについては、今後の就労支援部会で、また検討を重ねたいと考えている。

**〇会長**

　質問、意見をお願いします。

**〇委員**

　超短時間雇用というのは何時間未満を指しているのか。

**〇委員**

法定雇用率の算定には入らない週２０時間未満や週１０時間未満を指す。近藤先生のお話の事例では、本当にいろいろな時間帯や週の時間数、日数など様々であるので働き方の多様性が発揮できると思う。

**〇委員**

　この事業については、具体的に進めていく必要があると思う。一番大きな課題は、受け入れ側をいかに増やしていくかという点。品川区は、昔ながらの商店街がたくさんあるので、商店街連合会とか、町会の皆さんに声かけをして、話を聞いてもらう機会があればよいと思う。

**〇会長**

　シンポジウムの参加者の事業者というのは、障害福祉の事業者ではなく、一般の商店とか企業を指すのか、またこのうち企業の数は。

**〇事務局**

　事業者の内訳は、企業をはじめ、社会福祉法人、一般社団法人、ＮＰＯ法人などで、企業は４社が参加。

**〇委員**

　精神の障害の方を担当しているが、超短時間雇用に対する問合せがたくさんある。皆さん環境が変わると、能力がなかなか発揮できない。環境が変わって、働き始めて調子を崩すより、スモールステップで、ワンクッション置きながら、自信をつけながら巣立っていく、そういうことを期待されているのかなと、皆さんからの相談を聞いて感じている。

**〇会長**

　来年度から具体的に事業が始まるのか。

**〇委員**

今年度は準備期間であり、品川区で、４月以降、超短時間就労を目指す方々にワーカーの登録をしていただいて、企業を開拓してマッチングするといった取組が始まる予定。それに向けて就労支援部会も打合せを重ねている。

**〇会長**

企業の開拓や、登録した人と企業のマッチングは誰が行うのか。

**〇委員**

障害者就労支援センターが中間のマッチングを担い、ワーカーと企業の間に立って調整を行っていく予定。

**〇会長**

　企業の掘り起こしをしないといけないと思うが、それは誰が行うのか。

**〇事務局**

　区では、来年度、障害者就労支援センターに超短時間雇用コーディネーターを配置し、実際に企業開拓を行う。現在は、区と東大とげんきが一緒になって、実際に足でかせいで企業に説明に行っているところ。

**〇委員**

　超短時間雇用の受入先として、品川区では何名か受け入れる用意はあるのか。

**〇事務局**

　直接雇用する方向で今動いている。ただし、品川区との雇用契約を結ぶということになるので、人事課のほうで動いている状況。

**〇委員**

　ぜひ品川区が率先して、多数雇っていただきたい。民間へもいい影響があると思うので、よろしくお願いしたい。

**〇会長**

　今年度は取り組めなかった重度障害者の就労の関係について。重度障害者等就労支援特別事業が総合支援法の事業になるが、区の検討状況や今後の取組について教えていただきたい。

**〇事務局**

　重度障害者等就労支援特別事業については、来年度から企業等で働く重度障害者の就労機会を拡充するために予算化をしたところ。区議会で議決いただければ、４月からスタートする。

**〇会長**

　この事業については、福祉の中でできるのは生活支援の部分で、就労支援については企業が補助金をもらってお金を用意しなければいけないし、また、相談支援の人たちが計画をつくらなければいけない。生活にかかる部分が何時間ぐらいで、就労にかかる部分が何時間と。これが結構大変だという話も聞いているので、ぜひ相談支援部会とも連携して、対象者の方も掘り起こして進めていただきたい。

　次に、子ども支援部会に移る。部会長から報告をお願いする。

**〇委員**

資料４－１の説明。第３回子ども支援部会は２月１日に開催。

　概要：１　テーマ検討について、（１）第２回品川区地域自立支援協議会の報告について、①保育所等訪問支援について。保育所等訪問支援の利用の流れについて、各所管で感じている意見や課題を整理して、資料４－２保育所等訪問支援利用の流れとしてまとめた。

　②番として、第２回品川区地域自立支援協議会で上がった意見について、２つ話合いをした。

　まず１つ目が、未就学で発達に遅れがあるお子さんで保育所にも通っていない、あるいは児童発達支援にも通えていない、親子で過ごしているような人をどのように福祉サービスに結び付けているかという点。未就学のお子さんに関わる窓口として、保健センター、子ども家庭支援センター、病院などが考えられる。保健センターについては、３歳まで継続してフォローし、福祉サービスを紹介することもある。４歳からは必要があれば子ども発達相談室等を紹介。その後も個別に相談に応じることはある。４歳以降で他機関へつないだ後は、その後の経過は追っていない。

　子ども家庭支援センターについては、相談があったケースは必要な福祉サービスを紹介している。

　病院については、問い合わせはしていないが、病気で入院をしたお子さんなどについて病院から保健センターへ連絡が行き、必要であれば障害者支援課につなぎ、福祉サービスにつながることがある。

　出席者から品川区へ転居してくるケースは、関わりがない可能性もあるかもしれないという意見が出たが、それ以外で全く関わりがないケースは想定できなかった。

　次に、２つ目、乳幼児期の関係機関の連携体制については、決まった形はなく、保育園、学校、関係機関が必要に応じて声を掛け合って連携を取っている。連携の流れや形ができていれば一番いいとは思うが、現時点では必要と感じたところは声を掛け合ってつながっていく段階と感じている。

　その中で、保健センターや子ども家庭支援センター、子ども発達相談室、相談支援事業所には、それぞれの立場や役割があり、同じお子さんに対しても、それぞれが課題と感じる部分に差がある。その差を埋めていくため、それぞれの相談機関の役割、相談内容、相談の範囲などをお互いに理解し合えるよう改めて整理することが必要ではないかという意見が上がった。

　連携に関してもう一つ。子ども支援部会のメンバーであるが、保健センターや子ども家庭支援センターの方には、区内の障害児の課題を共有してもらうという意味で、内容に関わらず出席してもらったほうがいいのではないかという意見があった。

　次に、（２）品川児童学園子ども発達相談室について。品川区の相談支援事業所や通所事業所が年々増えている中で、区内の障害児の相談窓口である子ども発達相談室の役割をしっかり理解した上で、福祉サービスを利用する方に案内していくことが必要との意見があり、今回、子ども発達相談室の事業内容や今後の取組について説明を行ってもらった。

　品川児童学園の中にある子ども発達相談室は、発達に不安や心配がある児童を対象に、発達に関する一般相談、親子面接、行動観察、発達検査、振り返りなどを主に行っている。また、今年度からの取組として、サービスにつながらない方や家庭への支援が必要な方向けに専門相談の中で親子グループを行っている。また試行的な取組として親御さんだけのグループをつくって、スーパーバイザーを呼んでグループ活動を行ったとの説明があった。

　続いて（３）、臨海青海特別支援学校の送迎について。品川区内の児童が通う特別支援学校は数校あるが、学校によって就学後に利用できる福祉サービス事業所の数に大きな偏りがある。そのため、保護者の方が就労を諦めざるを得ない場合があるという問題点が相談支援事業所から上げられている。

　臨海青海特別支援学校に通う方々の課題として、距離的に福祉サービス事業所が学校まで迎えに行くことが難しいことがある。そのため、学校の送迎バスポイントまで、放課後等デイサービスや日中一時支援の事業所が迎えに行って、そこで受渡しを行っている。また、学校の送迎ポイントの設定数が１家庭２か所と決まっているため、自宅の近くで１か所設定し、それ以外の場所が１か所しか設定できないということがある。そのためバスポイントが違う事業所を利用することが難しいため、複数の事業所を利用することができない。

　今回は、放課後等デイサービスと日中一時支援事業所にも参加していただき、お互いの状況を知り、何か改善策がないか意見交換をした。その中で、送迎バスポイントの設定を、２か所から３か所に増やせないかという意見が出た。この意見に対しては、学校の送迎ルートの問題や他にも色々な課題があるため検討している。部会としては、全体会の委員の皆さんにも現状を共有して、私たちが案として出したもの以外にも、何かアイデアがあったら助言いただきたいと思い報告をした。

**〇会長**

質問や意見があればお願いします。

**〇委員**

　報告に関連して伺うが、就学前に何ら教育も療育も受けていないお子さんは、何人くらいいるのか。また、そういったお子さんに対する子ども家庭支援センターなどの支援機関の連携については、重なりの部分があると、あそこがやっているから大丈夫と力の入れ具合が不十分になることもある。今後、ぜひ整理を行ってほしい。

**〇事務局**

　具体的な数字や割合は不明。

**〇委員**

　先ほど連携の話が出たが、今まで連携システムの中に医師会が参画する機会がなかった。小児科で発達障害の専門は非常に限られ、適切に対処するのはなかなか難しいと思うが、もう少し情報をいただいて、参加できればいいと思っている。

**〇委員**

先ほど連携の部分について、その都度、声をかけ合って連携しているという話があった。例えば子どもの虐待防止の枠組みに要保護児童対策地域協議会を開くことがあるが、要保護の状況にある児童が地域にいたときに、保育所として子ども家庭支援センターに連絡して、自治体で改めて支援者会議を開くことがある。そういった児童一般の支援の枠組みと、障害のあるお子さんの支援の枠組みの区別はあるのか。

**〇事務局**

要保護児童対策地域協議会の中では、健常児と障害児を区別することなく、両方のことについて共有している。支援の枠組みは、特に分けられていない。

**〇委員**

　そういう支援が必要な児童がいたときに、障害の観点と児童支援の観点からそれぞれがフラグを立てて、発達支援と生活状況の双方から支援していくということが成り立っているということでしょうか。

**〇事務局**

　はい。

**〇会長**

　他にいかがでしょうか。子ども関係の方から何かあればお願いします。

**〇委員**

品川児童学園においては、１８歳ぐらいまで支援を充実させたい。品川児童学園で行っている各サービスが連携し、就学したら終わりではなく地域としての支援を進めていきたい。

例えば小学校に入ったときの放課後等デイサービス、親御さんが就労している方に関しては日中一時支援、それから１８歳くらいまでの保育所等訪問支援。学齢期の先生方や親御さんの相談支援。年代ごとにサービスが切れるのではなくて、引き続き、同じ場所で同じように支援できるよう、充実させていきたいと考えている。皆さんのご協力をお願いしたい。

**〇委員**

子ども発達相談室は、品川児童学園に通園している児童や品川児童学園の利用がない児童に対しても地域でやるということだと思うが、今年度どのぐらいの利用者がいたか、分かればお願いしたい。

**〇委員**

　今年度の利用者数は分からないが、初回の相談は月６０件位である。継続して相談する方が多いので、それがどんどん積み上がり膨大な数になっていく。待機者が多くなっていたため、なるべく早く相談、検査をするという流れを作って、去年から行っている。去年までは、相談に関して五、六か月待っていただいたが、今年の１月からは待機者がほとんどゼロに近い数字になっている。

**〇委員**

　これまで何十件もウエイティングがあったのが、今年度はゼロになった。それはどんな工夫や調整を行ったのか。

**〇委員**

具体的には心理検査。心理の人数も、他部署の協力も得て増やして対応してきた。

**〇会長**

次に、今日、部会から上がった特別支援学校の件について、皆様の意見をいただきたい。

まず、私から一つ。今回の件で困っている人は何人いるのか。人数によって、普遍的な仕組みにしなければいけないのか、それとも、出てきたケースに対して個別対応すればよいのかで変わってくると思う。

**〇委員**

具体的な人数は把握していない。今後も徐々に臨海青海特別支援学校に通うお子さんが増えていくことが予想されることから、これからのことも考えて、相談支援事業所から相談があった。

**〇委員**

　簡単に言うと、特別支援学校は、今まで品川の特別支援学校だけだったのが、品川の地域が分かれて、上大崎１丁目が青山の特別支援学校、それから八潮、南品川、勝島地区が臨海青海になった。都立の学校の車はルートが決まっていて、先ほど話があったように停まる位置が定められており、区内の事業所の車は距離が遠過ぎるため乗り入れていないということで問題になった。対象の児童は十何人いるため、品川児童学園が来年度バスを臨海青海まで出せるように区と調整している。

**〇委員**

　江東区にある学校だとしても、東京都のバスが、品川区のお子さんは品川区まで連れて帰ってきてくれるはず。そのバスポイントにヘルパーが来て連れていくなど何らかの手立てで、放課後等デイサービス等を利用してもらうほうが実現可能ではないかと思う。また、都立学校の車が自宅の近くのバスポイントまで来てくれるのであれば、品川区はすまいるスクールという放課後に過ごせる場所が７時まで見てくれるので、そこを利用することを保護者に勧めるのも１つの案だと思う。

**〇委員**

　実際無理かもしれないが、東京都のバスポイントを増やすことができるのかどうかを確認したいと思う。また、移動支援についても、１対１という形ではヘルパーの数もそんなにいない中で難しいため、複数人を車で送ることはできないかといった意見も部会の中で出ている。そういった案を提案しながら進めていきたいと思う。

**〇会長**

この件については、個別の対応で済むのか、恒常的な仕組みをつくらないとできないのかというところが結構大事ではないかと思う。その辺の整理も含めて、部会と区で情報交換してアイデアを固めていっていただきたい。

**〇事務局**

　会議の記録については発言者に確認した後、議事要旨を作成して区のホームページに掲載する。以上で、令和５年度第３回品川区地域自立支援協議会を終了。

【配布資料】

次第

資料１－１　不登校・ひきこもり等の支援の取り組みについて

資料１－２　特別支援教育について

資料２　相談支援部会報告書

資料３　就労支援部会報告書

資料４　子ども支援部会報告書